

「まえばしWindプラン・第5次前橋市男女共同参画基本計画」の策定について

1 策定の趣旨

前橋市男女共同参画基本計画は、「まえばし男女共同参画推進条例」に基づく基本計画であり、「男女共同参画社会基本法」に基づく市町村男女共同参画計画です。

また、本計画は「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に規定される市町村基本計画を包含しています。

現在、本市では、平成29年度に中間改訂した「前橋市男女共同参画基本計画（第四次）後期計画（まえばしWindプラン2014）」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進していますが、この計画が令和3年度をもって終了することに伴い、社会情勢の変化や令和2年度に実施した「男女共同参画に関する市民意識調査結果」を踏まえ、「まえばしWindプラン・第5次前橋市男女共同参画基本計画」を策定します。

【参考：計画策定の経過】

計画期間	計画名称
平成10～19年度	「まえばしWindプラン21」 ※10年間の行動計画
平成16～20年度	前橋市男女共同参画基本計画「まえばしWindプラン2004」
平成21～25年度	前橋市男女共同参画基本計画（第三次）「まえばしWindプラン2009」
平成26 ～令和3年度	前橋市男女共同参画基本計画（第四次）「まえばしWindプラン2014」 （前期計画：平成26～29年度 後期計画：平成30～令和3年度）

2 計画期間

令和4（2022）年度～令和8（2026）年度 5年間

3 計画の特徴

（1）国及び県の男女共同参画基本計画との整合

- ・国、県の計画と計画期間（5年間）を合わせる
- ・国（令和2年12月）、県（令和3年4月）の改訂の翌年度に本市基本計画を改訂することにより国、県の動向を反映させる。

（2）社会情勢の反映

- ・新型コロナウイルス感染症の影響
- ・SDGsの視点
- ・防災分野での男女共同参画
- ・DV防止基本計画の見直し

（3）市民ニーズの反映

- ・市民意識調査（令和2年度実施）、審議会答申、パブリックコメント

4 現計画の次期計画への反映

第四次基本計画・後期計画 57施策・75事業		第5次基本計画（案） 54施策・65事業	
【評価結果】			
AA：計画を超える成果があった	0	①継続事業	60事業
A：十分な成果があった	12	②新規事業	5事業
B：一定の成果があった	47		
C：成果が明確でない	16		
D：未実施、廃止	0		
【次期計画への位置付け】			
①そのまま継続	35事業		
②見直して継続	25事業		
③終了	15事業		

5 策定スケジュール

- R3.6.29 第1回庁内推進会議ネットワーク会議（係長以下で構成）
- 7.7 第1回男女共同参画審議会（市からの諮問）
- 8. 第四次計画の総括、第5次基本計画の位置づけ等調査（関係課対象）
- 10.5-18 第2回男女共同参画審議会（書面会議による意見聴取）
- 10.21 第2回推進会議ネットワーク会議
- 11.4 庁内推進会議（会長：戸塚副市長）
- 11.9 庁議報告（パブコメ実施の報告）
- 11.19 市民経済常任委員会報告（ 〃 ）
- 11.24 第3回男女共同参画審議会（計画素案の確認）
- 11.24～12.20 パブリックコメント実施
- R4.2. 第4回男女共同参画審議会（市への答申）
庁内推進会議での計画案最終確認（会議開催方法未定）
- 3. 第5次基本計画策定（市長決裁）
- 4. 市民へ公表